破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７６３号
栃木県真岡市下大沼403番地
債務者　有限会社丸和井工業
代表者代表取締役　石井　勝重
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水橋　孝徳
4　破産債権の届出期間　平成25年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７６０号
栃木県宇都宮市新里町丁615番地２
債務者　有限会社フクヨシドレス
代表者代表取締役　福島　国彦
1　決定年月日時　平成25年１月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２９号
東京都墨田区千歳３丁目18番４号
債務者　株式会社カリシュウ
代表者代表取締役　小林　正行
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂屋　信雄
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６９号
東京都葛飾区新宿２丁目18番19号
債務者　網代建設株式会社
代表者代表取締役　網代　徳夫
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　圭一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０４号
東京都江戸川区一之江８丁目10番６号
債務者　ＣＴＫ　ｇｒｏｕｐ株式会社
代表者代表取締役　鄭　　子強
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　芳貴
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８１号
相模原市中央区横山３丁目33番７号
債務者　有限会社ジャスト住販
代表者取締役　塩澤　泰宣
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月28日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３号
栃木県宇都宮市さつき２丁目８番２号
債務者　株式会社ＮＩＣＯ
代表者代表取締役　澤本　龍一
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青井　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６号
千葉県野田市木間ケ瀬3776番地
債務者　株式会社ハーミス
代表者代表取締役　横井　利夫
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第６９８号
川崎市川崎区田辺新田３番２号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区千鳥２丁目40番７号
債務者　株式会社トーメ
代表者代表取締役　當銘　　武
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２４６１号
福岡市博多区吉塚４丁目12番25号
債務者　西興食品株式会社
代表者代表取締役　永田　和明
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４６２号
福岡市博多区吉塚４丁目12番25号
債務者　株式会社ケイアーバン
代表者代表取締役　永田　和明
1　決定年月日時　平成25年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１号
熊本県八代市旭中央通20番地の７
債務者　徳住石油株式会社
代表者取締役　山口　博司
1　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後１時30分
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第６８０３号
大阪市淀川区田川３丁目１番33号
債務者　有限会社新田村製薬所
代表者代表取締役　中島　章順
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０８号
滋賀県彦根市長曽根南町459番地６　増川雄士方、商業登記簿上の本店所在地滋賀県彦根市稲部町629番地
債務者　葵物産株式会社
代表者代表取締役　増川　雄士
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後１時10分
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第４４号
奈良県五條市田園４丁目46番地の５
債務者　合資会社Ａ・２
代表社員　吉田　淳志
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前11時15分
奈良地方裁判所五條支部